

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都台東区日本堤一丁目35番7号

氏名 株式会社ステア
代表取締役 小倉 浩

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 4年 2月14日

許可の有効年月日 令和 9年 2月13日

1 事業の範囲

(1) 業の範囲：収集・運搬(積替え保管を含む。)

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、
ばいじん(石綿含有産業廃棄物を含む。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)(水銀含有ばいじん
等を含む。)(以上15種類)

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

廃油、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(積替え保管できる産業廃棄物の種類に係る限定は裏面のとおり)

(以上10種類)

2 積替え保管施設(詳細は裏面のとおり)

施設所在地：(1) 東京都荒川区南千住三丁目16番9号

(2) 東京都荒川区南千住八丁目5番10号

3 許可の条件

(1) 積替え保管施設の作業時間は、原則として2(1)は9時から19時までとし、2(2)は8時
から18時とすること。

(2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬出は全て自ら行うこと。

(3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」
及びその他の関係法令を遵守すること。

(4) 積替え保管は都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成 9年 2月14日 新規許可

令和 4年 2月14日 更新許可 第5回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)



東京都

(裏面)

許可番号 第13-10-045455号

2 積替え保管施設

- (1) 施設所在地：東京都荒川区南千住三丁目16番9号
積替え保管面積：169.1m² 最大保管高さ：1.81m

産業廃棄物の種類	保管方法		保管量
廃油	ドラム缶	1個	0.20 m ³
廃アルカリ、廃プラスチック類 (水性塗料に限る。)	ドラム缶	1個	0.20 m ³
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	10.2m ³ コンテナ	1個	10.20 m ³
廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	10.2m ³ コンテナ 5.35m ³ コンテナ	1個 1個	15.55 m ³
廃プラスチック類、金属くず	フレコンバック	4個	4.00 m ³
紙くず	5.35m ³ コンテナ	1個	5.35 m ³
木くず	8.2m ³ コンテナ	1個	8.20 m ³
金属くず	8.2m ³ コンテナ	2個	16.40 m ³
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	5.35m ³ コンテナ	1個	5.35 m ³
保管量合計			65.45 m ³

- (2) 施設所在地：東京都荒川区南千住八丁目5番10号
積替え保管面積：32.05m² 最大保管高さ：2.09m

産業廃棄物の種類	保管方法		保管量
廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず (廃蛍光灯 (水銀使用製品産業廃棄物)に限る。)	ドラム缶	2個	0.82 m ³
繊維くず (廃畳に限る。)	直置き		8.00 m ³
保管量合計			8.82 m ³

(以下余白)